

建学の精神と新しい女子大学の可能性

福井 一光

ふくい・かずてる / 鎌倉女子大学学長

みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました鎌倉女子大学の福井と申します。今日は、伝統ある実践女子大学が主催されますシンポジウムにお招きをいただきましてありがとうございます。しかも、こちらの創設者の下田歌子女史を顕彰する「下田歌子研究所」の開設を記念したシンポジウムということで、そうした意義深い講演会に参加出来ますことは、大変光栄なことだと思っております。研究所の開設を心からお慶び申し上げます。

特に私共の鎌倉女子大学も、同じ私学、同じ女子大学でありますので、このような試みが全学挙げて推進され、実践女子大学が新しい挑戦をなさろうとしていることは、同じ私学人として、大

変勇気を頂くことですし、大きく時代が動く今日、それぞれの大学で、創設者が掲げた建学の精神を問い返してみよう、なかならず女子大学が女子大学固有の存在意義を問い直してみようという試みが、こうしてあちこちで起こつてくるということは、

大変意義深いことだと思っております。

アメリカの例を取りましても、一九六〇年代以降、アメリカの女子大学が、アイビー・リーグなどを中心に女性に入学の門戸を



大きく開く方針が打ち出されていった結果、大幅に女子がそちらの方に流れ、これに七〇年代に入つて、流行りのウーマン・リブの論調がかぶる形で一時期退潮傾向に入るわけですが、しかしこうした時流への社会全体の反省や各女子大学自身の努力もあつて、八〇年代から九〇年代にかけて復調段階に入っていきます。事実、この十年間で、女子大学・女子短大への進学者も18.8%の増加を見せ、また好意的な世論形成にも成功して、その後九〇年代に入り、女子大学が全米リベラル・アーツ・カレッジのランキングでも上位にランクインするなど、社会的にも復興の道を辿つたわけであります。特に二〇〇〇年以降、こうした動きの中で、アルバーノ・カレッジやウエルズリー・カレッジ、またアーシュリー

ン・カレッジなどといった女子大学で、新しい講座開設や教授法の実践などが打ち出されていったことも、注目に値します。アメリカの女子大学が、こうして危機を乗り越え、復興の道を辿るに際して、大きな役割を演じたのが、正にこのような女子大学間の連携でありました。その意味におきまして、冒頭、実践女子大学の挑戦が、私共にとりましても、勇気を頂くものと申し上げた所以であります。

古来仏教に、「法燈を受け継ぐ」という言葉がございますが、私は、この言葉ほど私学精神に相応しいものはないと思つており

ます。法とは、この場合創設者の言葉や思想といつていいでしょうし、燈とは、いうまでもなく創設者によつて明々と点けられた教育のともし火といつていいでしょう。その法燈を、そこに集う教職員が、また学生諸君が営々として受け継いでいくところにこそ、他の国公私学とは代替し得ない、「その私学」のレーゾン・デートル、つまりこの世の中に存在する理由があるということなのだと思ひます。

勿論、教育というものは、その時、その場、その人に成り立つ実践活動そのものであるわけですから、教育こそイデオロギーとは無縁な存在でなければなりませんので、大事なことは、単に創設者の行つた教育の形や言つた言葉を墨守することではありません。そうではなく、その時代時代を担う人々が、常に創設者が掲げた建学の精神に立ち還り、そこより教育の指針を撰取しながら、みずからが担当する時代の新しい課題に果敢に挑戦していくところにこそあると考えます。よく「不易と流行」といいますが、要は創設者が掲げた建学の精神を現代社会乃至近未来社会に生きる若い人にどう生かしていくのかということでしょう。

ただ、今日は、折角お茶の水の羽入先生、こちらの湯浅先生、そして竹内先生と、いろいろなお立場の先生方が集つていらつしゃいますので、鎌倉女子大学固有の建学の精神をここで縷々ご説明するよりも、三先生方とも共有出来るテーマを取りだし、問

題提起の意味も込めながら、お話しさせていただいた方が有益と
思います。そこで、少し「女子大学・女子教育の独自性」という
ことにしばってしばらくお話をさせていただこうと思います。

私共の鎌倉女子大学の基は、先生方の大学よりずっと新しく、
昭和十八年なのですが、創設者が当時の文部省に提出した本学の
開設文書にこういう言葉を書き遺しております。「女子ノ教養如
何ハ国家ノ消長ニ関スルコト（つまり国家が衰退したり、発展し
たりすることに関すること）洵ニ大ナルモノアリ」。勿論、当時
の雰囲気の色濃く反映された文章だとは思いますが、想像するに、
創設者の時代の目の前の課題は、どちらかというところ、後れを取っ
ている女子を啓蒙し、何とか男子のレベルまで引き上げなければ
いけない、それは国家の消長に関する重大事に他ならないといっ
た、後発社会的なといったらいでしょうか、言わば矛盾解消型
の課題との取り組みであったのだと思います。その時代には、そ
の時代固有の女子大学の役割があった。教育とは、いつの時代に
あっても、そういうものです。しかし、日本が成熟した社会に
なつた今日、私は、この目標が別の形で新しい時代の論点として
甦ってきているように思うんですね。ですから、「女子ノ教養如
何ハ国家ノ消長ニ関スルコト洵ニ大ナルモノアリ」、これは、今
日にあつても全く変わることない時代の喫緊の課題となつてきて

いるのだと思います。

アベノミクスの三本目の矢といわれる「成長戦略」の一つとし
て、「女性の力の活用」が強調されていることは、ご存じの方も
多いと思いますが、平成二十五年には、内閣府が「我が国の若
者・女性活躍推進のための提言」を打ち出しました。そこには、
こう謳われています。「成長戦略の中核として『女性』を位置付
け、女性の中に眠る高い能力を十二分に開化させ、その力を発揮
していくことが、我が国の経済社会や地域社会の再生・活性化に
大きく貢献すると期待される」。

この提言も、その妙味を私なりに解釈すれば、女性の「女性性
(femininity)」というか、女性の属性を失つて、男性と等質の性
として、男女どちらでも同じような存在として生きることを、国
だつて期待しているわけではない。そうではなく、あくまでも
「女性の中にある可能性」を開化させるということ、その仕方を
問い求めるところに議論のポイントがあるのだと思いま
す。日本がますますダイナミックに発展していくには、男女それ
ぞれの力の持ち寄り方を再構築して見る必要が出てくるように思
いますね。ですから、「男女共同参画問題」なども、労働力確保
のために男女の割合を調整すればいいというような「機械的な議
論」に終始するのではなく、かといつて無論かつての「性別役割
分担論」に回帰するのでもなく、例えば女性だけで企画し、実現

してみるというような「能力開発の問題」も含めて、もつときめ細やかに検討してみる必要があるように思いますね。そう考えてみますと、女性が抱えもっている可能性を問い直してみる、これまでとは違った新しい女子大学の可能性を探ってみることが、国の消長に関する重大事、正に成熟した時代の論点になっていくように思うわけです。ですから、女子大学は、女性が啓蒙化されていらない時代の産物、完全な男女平等が実現されるまでの過渡的制度だなんて、私は、全く思ってはおりませんで、そういう意見こそ、むしろ旧態依然とした女子大学論に安住してしまっている証拠であつて、却つて文化創造のダイナミズムを解らない人の発言なんだと思いますね。

そのためにも、私達は、このようなシンポジウムなどを通じて、落ち着いた雰囲気の中で、女子大学が課題とすべき女性の女性性というものを理解する、あるいはエデュケイト、正に引き出す議論を始めなければならないのだと思います。

ところが、こういう議論を始めようとすると、どうも世の中には、それをおし止めてしまふ、人間を男でも女でもない、赤裸の純粹個人と見る近代的な人間観が声高に叫ばれる傾向がございませぬので、少し学問的な議論をしてみたいと思います。

いや、小難しい学問論を始める前に、ごく単純にいつて、私だつて、男女などという属性を離れて、人間として物を見、物を

考え、行動する場面があり、そのこともまた大事な側面をもつということを知っていますよ。しかし、だからといって、私達は、いつもいつも「人間として」などという視点で一体生きているものでしょうか。私であれば、子どもに対しては父親であり、妻に対しては夫であり、親に対しては息子であり、学生に対しては先生でありというように。むしろ、私は、「人間として」などという、一見本当らしくは聞こえますが、しかし見ようによつては、そんな抽象的な存在ではなく、子どもに対しては父親らしくありたいと思いますし、妻に対しては夫らしくありたいと思いますし、年若い親に対しては息子らしくありたいと思いますし、学生に対しては先生らしくありたいと思います。むしろ、こうした視座をもたないで、いつもいつも「人間として」などと主張する人間を、私は、却つて与えられた使命を問いかげようともしない信用出来ない人間とさえ思つております。何故なら、「人間として」などという一見もつともらしい、しかし場合によると抽象的な立場は、私達に課せられている具体的な使命を、あるいは私達に附与されている可能性を無限に彼方に、脇にですな、逸し去らしてしまう触媒として機能することがしばしばあるように思うからであります。

まあ、こういった素朴な私の感情もまた、正直に申し上げさせていただきますので、本題に入りましょう。誰でも知つてい

「人は生まれながら自由・平等である」という近代の模範的な人間観がございます。こうした人間理解は、近代を支配してきた人間観と比べていいものですので、これに何がしか検討を加えるなどということは、場合によると、大変な批判を覚悟しなければならぬことにもなるわけですが、ただ大事な問題ですので、敢えてこれを持ち出し、議論してみたいと思うわけです。

先ずもって、私が申し上げたいことは、こうした人間観を正確に理解するときに、注意しておかなくてはならないことは、こうした人間観もまた、マックス・ウェーバーが使った概念をもって説明すれば、元々は「ある歴史的個性 (ein historisches Individuum)」をもった概念であるという点なのであります。こうした人間観が自覚されていくには、次のような「歴史的」及び「社会的」背景がありました。時間がないので、一点だけに限って申しますが、それは、宗教改革以来漸次発展を遂げていった近代市民社会の生活経験の中で醸成されていった人間観ということなのです。

近代市民社会の実態は、いうまでもなく、利益交換という内容と、そのために契約的に結びつくという形式をとる経済社会といったものであります。その主体がブルジョア、即ち市民ですね。ウェーバーがいう「経済的市民 (ökonomisches Bürgertum)」といったものが、その本質であります。つまり、簡単にいって、

百円のリンゴは、誰が買いにいっても百円なのであって、その前では男か女か、親か子か、先生か生徒か、そんなものは何の関係もありません。すべての属性を脱色された純粋の個人、即ち蒸留された „one“ として換算される、ヘーゲルのいった「私的人格 (Privatperson)」が、この市民社会の住民といったものなのです。「人は生まれながら自由・平等である」という人間観は、このような社会を背景におけば、誠にびつたりとする、極めてよく出来た人間観と聞いていいでしょう。

しかしながら、問題はですね、歴史的・社会的文脈を背景において成り立つ、元々は歴史的個性をもった概念であるにもかかわらず、そこより、具体的な「近代」という歴史的個性が払拭され、「市民社会」という社会的個性が払拭され、いつしか原理的に一般化され、それを人類が知っている自由・平等観の唯一の理念型、即ちイデアアルティープスとして、あらゆる分野に浸透させていったのが、正に近代史の流れとといったものであったわけですから、この歴史的個性に根差し、そこから発生した概念であるということへの自覚を失い、あらゆる位相に成り立つ「普遍妥当的 (allgemein gültig)」な人間観と捉えられ始める時、却って厚みのない、極めて平板な人間理解をさまざまな社会の中に振り撒くことになる。例えば、経済社会とは全く質を異にする「家族」の中に、あるいは「学校」の中に持ち込むことになるわけでありませぬ。

親子が生まれながら自由・平等であれば、保育も養育も必要なくなるわけでしょうし、師弟が自由・平等であれば、教育も説諭も必要なくなるわけでありましょう。つまり、元々教育などを念頭においた人間理解の形式ではないということですね。これに對して、教育というものは、それが如何なる教育であれ、対象としなければならぬのは、具体的な一人ひとりの現実なのであります。男女、資質、性格、能力と、人間はそれぞれ違っているのが事実であつて、与えられている目の前の事実問題から出発しなければならぬのが教育というものなのです。

ところが、「人は生まれながら自由・平等である」という基本命題の意図するところは、人間の「事実問題 (factual)」を明示するところにあるのではなく、人間に「権利問題 (right)」「自由・平等である」という、この近代の自然法は、あらゆる人間に附与されるべき人間の生存と存在の尊厳を明示した権利問題であることは、間違いないわけですが、しかしそのことをもつて、権利問題として語られるべきことを、事実問題と顛倒させて語っているというにはならないわけです。そうでなければ、却つて私達は大切な事実を見失ひ、人間の事実を無視して、人間の権

利の尊さをまたすくい取ることもならないでしょう。また、人間の事実から出発しなければ、殊に女子教育など、いや、それ以前に、そもそも教育などが成り立つはずもないでしょう。例のケネディーのよく知られた言葉「すべての人々は、同じ才能と能力を持つてゐるのではない。各人は、その才能を最大限に伸ばす権利を持つてゐるのだ」、これは、この事実問題と権利問題の議論をよくわきまえた上の発言と見ることも出来るでしょう。

ですから、これまでの相当混乱した人間理解から先ずは解放された自由な視界で、もう二十一世紀なのですから、複眼的な視点で人間というものを捉え直し、あらためて女性の女性性ということとを、簡単にいつて「女性らしさ」ということを議論してみることが、私には大切だと思えるわけです。それは、昔ながらの「女性らしさ像」を復活するなどという倒錯した話ではありません。ある時代の中で成り立つた「らしさ像」が別の時代にもそのまま通用するなど、とても考えられないからです。教育にも強い関心を向けた、戦後の著名な哲学者であつたボルノーは、こういつています。「教育学は決して、終局的に得られる『完結した』人間像に満足することは出来ない。それは、未来への自由な展望を閉ざすだろうからである」と。ですから、「女性らしさ」というものは、いつの時代であつても「X」であり、もつべきことは、一人ひとりの女性が、みずからの生き方を通じて女性らしさを手繰

り寄せようとする問題意識であります。

では、何故、私が「女性らしさ」にこだわるのかといえば、ジャン・パウルがいうように、「男女何れかではなく、ただ両性のみが人類を完成させる」からであって、その可能性を議論する過程から、共学大学とは異なる女子大学固有の役割もまた見えてくるのだと思います。先ずは問題提起ということで、後は議論に

委ね、その過程で詳らかにすることにいたしました。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

伊藤—— それでは次のパネリスト、下田歌子研究所所長の湯浅茂雄先生から「下田歌子と実践女子学園」というテーマでお話をいただきます。よろしくお願いいたします。